平成２３年（フ）第２８９号
北九州市小倉南区湯川４丁目12番８―104号
破産者　新徳みさお
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２３年（フ）第２９５号
北九州市小倉北区金鶏町11番27―310号
破産者　池田　博人
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２３年（フ）第３７号
佐賀県唐津市和多田大土井９番５号
破産者　藤田　敏光
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部
平成２３年（フ）第３８号
佐賀県唐津市和多田大土井９番５号
破産者　藤田　千弓
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部
平成２３年（フ）第１３号
熊本県天草市本町726番地
破産者　倉田　美加（旧姓深谷）
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第２９６号
札幌市豊平区西岡５条14丁目７番15号
再生債務者　宮崎ひな子
1　決定年月日時　平成23年７月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月８日から平成23年８月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部
平成２３年（再イ）第２号
鹿児島県指宿市十二町2352番地
再生債務者　坂口　政彦
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月８日から平成23年８月15日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部
平成２３年（再イ）第９３号
堺市堺区海山町１丁16番地８
再生債務者　小田　　温
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月３日から平成23年８月17日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２３年（再イ）第９４号
堺市堺区海山町１丁16番地８
再生債務者　小田　則子
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月３日から平成23年８月17日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２３年（再イ）第１０３号
大阪府富田林市津々山台１丁目14番４―403号
再生債務者　上田　　貢
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月３日から平成23年８月17日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２３年（再イ）第１３２号
堺市北区新金岡町２丁５番17―1104号
再生債務者　桝屋佐智美
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月３日から平成23年８月17日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２３年（再イ）第１０１号
神戸市垂水区学が丘４丁目20番31号
再生債務者　上久保武弘
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月３日から平成23年８月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２３年（再イ）第３４号
佐賀県鳥栖市本町２丁目91番地１　リヴィエル本町101
再生債務者　小野　真也
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月10日から平成23年８月17日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係
平成２３年（再イ）第３６号
佐賀県鳥栖市本町１丁目895番地３
再生債務者　北島　　弘（旧姓奥田）
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月10日から平成23年８月17日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係
平成２３年（再イ）第３７号
佐賀県鳥栖市本町１丁目895番地３
再生債務者　北島　和子（旧姓奥田）
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月10日から平成23年８月17日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係
平成２３年（再イ）第４３号
佐賀県佐賀市諸富町大字徳富1225番地２
再生債務者　山口　沙織
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月10日から平成23年８月17日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係
平成２３年（再イ）第８号
山形県酒田市宮野浦３丁目22番16号
再生債務者　後藤　充也
1　決定年月日時　平成23年６月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月11日から平成23年８月25日まで
山形地方裁判所酒田支部
平成２３年（再イ）第５６号
千葉県野田市中里775番地の９
再生債務者　生田　忠夫
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月４日から平成23年８月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部
平成２３年（再イ）第６３２号
東京都東久留米市氷川台２―９―７
再生債務者　塚田　哲慈
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月11日から平成23年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再イ）第７１３号
千葉県千葉市若葉区みつわ台３―４―２―502
再生債務者　石山　裕司
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月11日から平成23年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部